発議第13号

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施 と教育予算拡充を求める意見書の提出について

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を求める意見書を別紙のとおり提出しようとする。

令和7年9月30日提出

提出者 伊賀市議会議員

山下 典子

内原 篤

寺村 京子

北森 徹

宮﨑 栄樹

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施 と教育予算拡充を求める意見書

2021年から小学校35人学級が段階的にすすめられ、2025年度には小学校の全学年で35人学級が実現されました。2025年6月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が成立しました。その附則において、「教職員定数の標準の改定」「支援人材の増員」等が示されました。教職員定数に関わっては、政府は公立の中学校の1学級の生徒の数の標準について、2026年度から35人に引き下げるよう必要な措置を講ずるものとするとしています。これまで示されていなかった中学校の学級編制の基準に言及されたことは一歩前進と言えますが、今後、速やかな法改正を求めていく必要があります。

少しずつ変わってきているところはあるものの、現場の人的配置はわたしたちの求める ものとは程遠い不十分な状態です。また、在籍する児童生徒が増加傾向にある特別支援学 級、特別支援学校の学級編制基準、幼稚園・こども園や高等学校の教職員定数改善につい ても道すじが示されていないことも大きな課題です。

そのようななか、全国的に「教員不足」、「欠員」の問題が深刻化しています。三重県においても、2023年度以降、4月当初から欠員が生じており、その状況は学期を追うごとに深刻化する傾向にあります。

当然、満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていない現状は、子どもたちの教育に直接影響をおよぼすきわめて重大な問題であり、教育現場の多忙化をさらに深刻化させるものです。教職員が心身ともにゆとりをもって子どもたちとむきあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。子どもたちが安全・安心に学べる学校にしていくためにも、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行およびすべての校種における新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。

一方、教育費の公財政支出は OECD 加盟諸国の平均 12%に対して日本は8%で36 か国のなかでは3番目に低い水準となっており、結果として私費負担の割合が高い状態です。物価の高騰による保護者の負担増など、家計の厳しい状況がつづくなか、教育費の公財政支出を充実させ、保護者負担の軽減を図ることは喫緊の課題です。

教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へと

つながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

以上のような理由から、子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員の欠員を速 やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこ なうよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月30日

三重県伊賀市議会議長 赤堀 久実

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣 宛